

事 務 連 絡
令 和 3 年 3 月 23 日

日本医学会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課

「レジストリデータを承認申請等に利用する場合の
信頼性担保のための留意点」について

標記について、別添写しのとおり、各都道府県衛生主管部（局）長宛てに通知しましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をいただくようお願いいたします。